

『文化財としての日本刀』

1 文化財としての日本刀

国宝指定122件、重要文化財指定790件。

この数は、現在全国で登録されている約245万件の日本刀のうち、いわゆる『文化財』とされているものの件数です。このうち、東京都内で保管・展示されている国宝刀剣類は、60件以上、重要文化財刀剣類は、240件以上もあります（平成17年度末現在）。

日本刀とは、我が国において独自に発展した方法で制作された刀のことであり、厳しい『鍛錬（縦・横に折り曲げては、それぞれ十数回槌打つこと）』を経て、刀匠が制作した日本刀は、美術品としても大変優れたものです。

また、日本刀からは、様々な日本語の語源となったものも多くあります。たとえば『鏢（ツバ）迫り合い』『鑄（シノギ）を削る』『切羽（セツバ）語る』などは、日本刀を使用した戦いの様子から出自した言葉ですし、制作工程からでた『相槌（アイヅチ）を打つ』なども刀匠と弟子が刀を鍛錬する様子から出た言葉です。

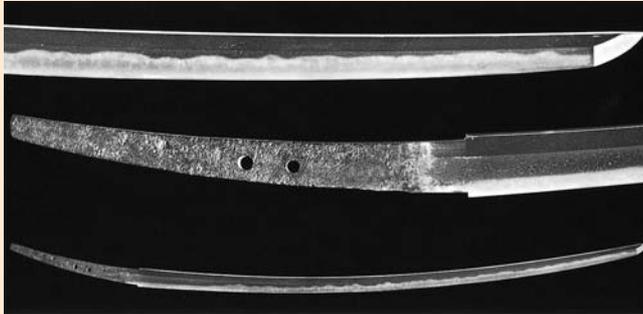
このように日本刀は、日本を代表し、世界に誇れる文化財ですが、元々は「折れず、曲がらず、良く斬れる」ことを目的とした武器であることも間違いない事実です。

その制作工程とは、まず、「たたら吹き」により製造される玉鋼（たまはがね）と呼ばれる日本独自の鋼（はがね）を作ることから始まり、「積み沸かし」「折返し鍛錬」「造り込み」「素延べ」「火造り」「土置き」「焼入れ」「鍛冶押し」「茎（なかご）仕立て」「銘切り」と様々な工程を経て、最後に研師による最終的な研磨作業が行われ、ようやく一振りの日本刀が完成します。

東京都においては、都指定無形文化財（工芸技術）保持者である吉原 義人（よしはら よしんど）氏をはじめ、著名な刀匠も多く、現在25名の刀匠が活躍されています。



金梨地菊紋散蒔絵螺鈿金装系巻太刀拵（後水尾天皇御料）桃山時代 刀剣博物館蔵



重要文化財 太刀 無銘 福岡一文字 長さ二尺五寸五分(77.27cm) 鎌倉前期 刀剣博物館蔵

2 日本刀の魅力

日本刀には、私たちの心を捉えて離さない魅力や文化的価値があります。また、日本刀と一口に言っても様々な種類があることは、意外に知られていません。

制作された年代により「上古刀」「古刀」「新刀」「新々刀」「現代刀」などに分類されます。また、長さにより、「太刀」

《刃の部分を下に腰に佩く。刃長約60cm以上のもの》「刀」《刃長60cm以上》「脇差（脇指）」《刃長がおおよそ30cm～60cm未満》「短刀」《刃長約30cm未満》などにも分類されます。更に「造り込み」「鍛（キタ）え」「沸（ニ工）と匂（ニオイ）」など鑑賞の手がかりに限りがありません。

いずれにしても、様々な時代的特徴や流派があるものの、日本刀の持つ機能美、刀の地金や刃文の美しさには大きな、また不思議な魅力があります。

これは、刀匠の美意識の集約とも言えるものであり、武器であると同時に信仰の対象ともなり、ある意味では權威の象徴ともなった理由でしょう。

3 日本刀の登録について

現在、我が国では、銃砲や刀剣類は原則として所持することができませんが、銃砲刀剣類所持等取締法第14条の規定により、美術品もしくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲、又は美術品として価値のある刀剣類は、住所地の都道府県教育委員会で登録することにより、所持・相続・売買ができます。

この刀剣類とは、登録規則によって、なぎなた、剣、やり等を含めた「日本刀」に限定されています。したがって、外国製のサーベル、青龍（竜）刀などは登録対象外です。また、全体的にはなはだしいさび、傷、つかれ等がある場合や材料・材質、制作工程が日本刀としてのものでない場合等は、登録できません。

4 教育委員会での登録の概要

東京都教育委員会では、毎月第2火曜日午前10時から午後3時まで、都庁第二庁舎10階会議室で登録審査会を行っています（ただし、古式銃の鑑定は、奇数月の午後1時から3時まで）。また、輸入による銃砲刀剣類の登録審査については、毎月第3火曜日の午後1時から3時まで（ただし、輸入古式銃砲の鑑定は、偶数月に）江東区新砂にある東京国際郵便局において、行っています。

教育委員会が行う審査鑑定とは、いわゆる「お宝鑑定団」的な、金銭的価値を鑑定するものではなく、あくまで文化財的美術品として、登録し保存する価値があるかどうかの審査です。

銃砲刀剣類の登録に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

教育庁生涯学習スポーツ部計画課
文化財保護係 刀剣担当

電話：03-5320-6862

◆ 編集後記 ◆

今年度も新たに東京都指定文化財が指定されました。暖かくなってきたら、文化財めぐりに出かけてみてはいかがでしょうか？来年度も「東京の文化財」をよろしく願います。

平成19年3月31日

発行 東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6862